留学生各位

国際文化研究科長

公益財団法人旭硝子財団 2018 年度外国人留学生奨学生の 募集について

1. 支給金額 月額10万円

支給期間 正規の修学期間

ただし、大学院博士課程前期2年の課程の学生は2年間、 大学院博士課程後期3年の課程の学生は3年間を限度とする。

- 2. 応募資格:次の各項目を全て満たすものとする。
 - ①タイ、インドネシア、韓国の国籍を有する者。
 - ②応募時に本研究科に学籍がある者。
 - ③本研究科に2018年4月1日現在で博士課程前期2年の課程1年次または後期3年の課程1年次に在籍する者。
 - ④品行方正、学術優秀、健康であり、学資の支援が必要と認められる者。
 - ⑤独自の発想に基づき、社会に有用で波及効果も高い研究テーマに取り組む者。
 - ⑥持続可能な社会の実現に向けて高い志を有する者。
 - ⑦日本語による意思伝達が可能である者。
 - ⑧奨学金支給期間中は、母国・日本政府ならびに企業・他財団等からの奨 学金を受けない者。

既に2018年度に他奨学金について受給が決定している者ならびに申請中 (直接応募含む)の者は選考対象外とする。

- ⑨2018年5月15日(火)、16日(水)の面接及び2018年7月11日(水)の奨学金授与式に参加できる者。(都内で開催予定、旅費は財団が支給)
- 3. 提出書類
 - (1) 奨学金申込書(所定様式、自筆のこと) *「在籍大学院記入欄」は記入しないこと。
 - (2) 願書(所定様式、両面印刷可)
 - *PCで入力し、作成の際は書式を崩さないこと。
 - *「6.応募者本人の家計状況」欄については2018年4月現在で作成すること。入学金・授業料は全額で記入し、免除申請をしている場合は横に「申請中」と記入すること。
 - (3) 研究計画書(所定様式、両面印刷可) *PCで入力し、作成の際は書式を崩さないこと。

- (4) 指導教員による推薦書(所定様式) *必ず指導教員に署名いただくこと。
- (5) 在学証明書 (2018年4月に入学・進学する者は除く)
- (6)学業成績証明書学士課程以降、直近のものまで。
- 注)・書類を作成する際は、修正液・修正テープ等は絶対に使用しないでください。
- 4. 提出期限 2018年3月22日(木)17:15 厳守
- 5. 提出先 教務係
- 6. 選考
 - (1)大学から推薦された場合、書類選考の上、<u>5月15日(火)~16日(水)</u> <u>に面接</u>が行われます(会場は財団の会議室を予定)。面接日程等の詳細 は、4月26日(木)までに、書類選考通過者の在籍する大学宛に通知 されます。
 - (2) 最終的な採否の結果は6月中旬に大学に送付される予定です。